

令和2年12月7日

1・2年生保護者様

愛西市立佐織中学校長

伊藤 克仁

令和3年度から実施する校則の改正について

師走の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、心から感謝いたします。

さて、7月にご協力をいただいた「ダイバーシティ（多様性）に関するアンケート」を受け、多様性を尊重できる学校づくりを実現するために、PTAと連携をして協議を進めて参りました。

つきましては、令和3年度より以下のとおりに校則の改正を実施します。ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

1 改正する内容

	従来	令和3年度から
服装について	男子と女子それぞれ別の制服指定がある。	性別や上下の組み合わせに関する指定をなくす。
	普段の生活は制服のみ。	「体操服」「ジャージ」での生活も認める。
頭髪について	男子は耳・襟足部分は長すぎないよう指導。	性別による指導の差をなくす。

2 その他

- ・ 服装について、学校行事等の関係で、全員に制服での登校を指定する日を設ける予定です。日付の詳細等については、学年だよりや月予定を通じて連絡をさせていただきます。
- ・ 服装や頭髪について、安全・健康・衛生面から必要と思われる指導は、引き続き必要に応じて実施をします。
- ・ 校則の詳細につきましては、新年度に配付する「令和3年度 生徒手帳」にてご確認をお願い致します。